

中核的労働要求事項に基づく方針声明

株式会社イシガキ産業は、全事業所に対し以下の方針を表明します。

- ・ **児童労働の禁止**

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ **強制労働の禁止**

意思に反して労働を強制することを禁止します。

- ・ **雇用及び職業における差別の撤廃**

いかなる差別や嫌がらせも禁止し、全従業員を尊重します。

- ・ **結社の自由と団体交渉権の尊重**

労使間で円滑な意思疎通を図り、規則に基づき団体交渉に参加する権利及び結社の自由を尊重します

2022 年 2 月 1 日

株式会社イシガキ産業

代表取締役社長 **伊藤房之**